**プレゼンテーション審査の留意点**

**「大阪版デジタル人材シェアリング業務」**

１．日時　　　令和５年６月７日（水）

２．方法　　　プレゼンテーション審査は、WEB会議システム(Webex)を用いたオンライン開催とします。

時間になりましたら参加を許可しますので、「４．留意点③」を厳守の上、指定の時間の

10分前にはミーティングリンクへ接続してください。

ミーティングリンク等については応募があった事業者宛てに後日メールにて御案内いたします。

３．プレゼンテーション項目

　　　企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について説明してください。

４．留意点

　　プレゼンテーション審査におきましては下記①～⑨を遵守願います。

①プレゼンテーションは後ろを人が横切ったりせず、可能な限り静かな環境で行ってください。

②プレゼンテーション時間は35分前後、質疑応答は10分間を予定しています。

※画面投影等にかかる準備時間は除きます。

※開始時、終了5分前、終了１分前に合図を行います。

③プレゼンテーション審査予定時間、アカウント名（A社、B社、C社…）はミーティングリンク等と共に後日メールにてご案内します。

アカウントは最大８アカウントまでとさせていただきます。（メインアカウントは説明・質疑応答用、サブアカウントは質疑応答のみとさせていただきます。）

　　※複数アカウントで接続する際は「A社メイン」「A社サブ（公務員基礎能力等）」「A社サブ（標準

化）」などメインとサブの区別をつけてください。

※アカウント名変更手順は、後日メールにて送付する資料をご確認ください。

④メインアカウントの説明は提案事業者（共同企業体で参加する場合は構成員となる事業者を含む）の

社員が行ってください。

⑤プレゼンテーション時に投影する企画提案書は事前に提出したものと同内容に限ります。

　　※追加・修正したい内容がある場合は口頭で説明してください。

　　※説明に利用するページのみ抜粋することは構いませんが、ページ数は企画提案書に合わせてください。

⑥プレゼンテーション時は、提案事業者名を特定できる言動は控えてください。

⑦プレゼンテーション時は、以下の行為を禁じます。守られない場合は審査対象からの除外（失格事由）

となる可能性があります。

・Webexの画面のキャプチャを取ること　　・録音を行うこと

⑧プレゼンテーション審査終了後は速やかな退出をお願いいたします。

⑨その他の留意点については、選定委員会並びに事務局の案内に従ってください。

以上